

# 広報



# 27年

# としま

# 1

平成27年 十島村「新成人を祝う会」

平成27年1月30日発行 (隔月発行) Toshima Village Public Relation 2015.1. No.213





十島村長 肥後 正司

新年明けましておめでとございます。

皆様方におかれましては、輝かしい新春を、お健やかに迎えのこととお喜び申し上げます。また、日頃は村政各般の運営にあたり、深いご理解と、温かいご支援、ご協力を賜り、厚く感謝申し上げます。

さて、昨年の動きを振り返ってみますと、ソチ五輪フィギュアスケート男子の羽生結弦選手が金メダル獲得、テニスの全米オープン男子シングルスで錦織圭選手が日本勢初の準優勝、ノーベル物理学賞を赤崎勇教授・天野浩教授・中村修二教授の3人が受賞等、嬉しいニュースが全国に報道された反面、広島市北部の安佐南、安佐北両区で豪雨に伴う土砂



十島村議長 有川 和則

平成27年の年頭に当り、議会を代表いたしまして一言ご挨拶申し上げます。あらためまして、謹んで新春のおよろこびを申し上げます。

皆様方には、日頃から村政・議会活動に深い関心をお寄せいただき、心から感謝申し上げます。新しい年を迎え、皆様それぞれに、心も新たに、家庭のこと、地域のあり様など、様々なことから思いをめぐらせておられることと思います。さて、昨年11月に突然の衆議院解散、12月の総選挙では自民、公明両党が圧勝し、12月24日に第3次安倍内閣が発足されました。昨年4月の消費税率8%改正、また、10%への引き上げは先送りされ財政再建への道筋は不透明になっていきます。経済面におきましては、米連邦準備理事会が量的緩和策を終了、日銀が追加の金融緩和を決定し、金融市場では株高・円安が進み回復基調に変わりはないと示されています。

災害、長野・岐阜両県境の御嶽山の噴火により多くの尊い人命が失われ、TVで放映された壮絶な光景は、今も記憶に新しいのではないかと思います。被害に遭われた関係者に対しましてはお見舞いを申し上げます。また、安倍政権が景気判断から2015年10月の消費税率再引き上げを2017年4月へと先送りすることを決定し、同時にこの判断の是非について国民の信を問うためとして衆議院解散を行いました。今後につきましては、地方創生に關します制度・予算の動向等に注意深く見ていく必要があると感じております。

本村におきましては、県ドクターヘリが対応できない場合の補充ヘリとして米盛病院の民間ヘリ「レッドウィング」が10月1日から運用しております。こちらは県ドクターヘリが出動中あるいは、飛行エリアの一部地域に対応するというものですが、本村におきましてもすでに1件出動しております。この運用により、本村の急患体制が向上するものと期待しているところであります。

また、広島土砂災害、御嶽山噴火、拉致問題、エボラ出血熱、サンゴ密漁を引き続く原発問題、尖閣諸島等の領土問題、TPP問題、集団的自衛権行使容認など、依然として国内外の社会情勢は厳しい状況にあります。そのような中、青色発光ダイオード(LED)発明で日本人3名にノーベル賞受賞、世界文化遺産に富岡製糸場、また、和紙がユネスコ無形文化遺産に決定という喜ばしいニュースは印象的でした。平成27年度国の予算案については、今月の閣議決定を目指す方針であり、社会保障費、防衛予算も増額される公算で、一般会計の総額は過去最大となる見込みとなっています。また、まち・ひと・しごと創生総合戦略、経済緊急対策、税制改正などの課題もある中、「地方創生」の長期ビジョンと総合戦略については、地方での雇用創出、移住相談、子育て支援、さらに、地方自治体の新たな交付金については、26年度補正予算案から導入していく方向とされています。国においては、「経済成長」「財政再建」を最大の課題としてお

介護体制の取り組みとしましては、高齢者見守り支援活動やいきいき教室を実施し、高齢者の介護予防や不安解消に努めておりますが、今後介護体制の強化を図るため、「口之島をモデル地区として、「なごみの里」を拠点施設としたサロン活動や訪問活動を充実させ、平成27年度から介護予防・日常生活支援総合事業に移行できるよう取り組んでおります。また、子ども・子育て支援につきましましては、本年4月より、環境条件が整い、未就学児が増加している宝島を先行モデルとして「子育て支援拠点事業」を実施する予定です。

本村では現在も、少子高齢化の進行や人口減少、危機的な財政状況といった深刻な事態にあります。人口は若干増加し約660人を推移しておりますが、行政としてもまだまだ強い危機感を感じます。私が掲げております村政運営の基本的な方針「人口対策」「基幹産業の強化と観光の活性化」「少子高齢化対策」「航路体系の整備充実」「情報格差の是正」「生活環境の整備」「住民ニーズに応じた行政機能の強化」の7つをもとに、今年もより一層、

発展していくためには、今後も、人口問題、雇用問題、医療福祉介護問題、ごみ問題、情報通信問題、航路問題、そして財政問題など様々な課題についての確に、着実に対策を講じていく必要があります。村にとりまして、フェリーとしまの全便名瀬運航、離島住民運賃割引の導入で交通環境が大きく改善され、住民の皆様の負担軽減に寄与していると感じております。また、村では、平成31年就航をめざし、住民の生命線でありますフェリーの次期「船舶建造」の必要性を含め、住民や関係者との協議が進められております。また、介護関係につきましましては、平成24年に「小規模多機能ホームたから」が開所されました。26年度は、口之島のながみの里を拠点として、サロン活動や訪問活動を充実させ、27年度からの介護予防・日常生活支援総合事業に取り組んでおりますが、医療・福祉・介護問題においては、課題も山積しております。さらに、27年度は、地域の子育て、地域における親と子の育ちを支援するため、先行的に宝島で「地域子育て支援拠点事業」が実施されることになっていきます。乳幼児を抱える家庭はもちろん、地域においても喜ばしく、今後、十島村の地域子育て力の向上、さらには定住対策に繋がることにも大いに期待されることになりま

十島村の活力ある村政振興を進めて参る所存であります。今年も健康を第一に、明るく元気に、そして仲良く、力を合わせて「結の精神」でむらづくりを進めて参りますので、皆様方の倍旧のご理解・ご協力を切にお願い申し上げますと共に、皆様のご健勝とご多幸を、心よりお祈り申し上げます。新年のご挨拶と致します。

また、平成27年度は、鹿児島県で国民文化祭が行われます。住民の方々により「トカラの伝統芸能祭」を開催し、十島村の各島に伝承されてきた郷土芸能や、演奏や音楽、また踊りを披露することになっていきます。村にとりましては、平成26年度からの第5次十島村総合振興計画及び十島村農村振興基本計画も着々と動き出しています。今後も、人口対策の一環として、定住支援や産業振興などの強化が図られるとともに、子育て支援の取組み等、ますます住民と連携、協働し、地域の活性化、地域の抱える問題や課題の解決が図られることを期待いたします。村を取り巻く環境は、依然として厳しい情勢ではありますが、大先輩達が築き上げてきた「共に生きる」共生の心をもつて、村民の皆様・議会・行政と、お互いに切磋琢磨、激励しあいながら、村の存続・発展に努めていけば決して悲観することばかりではないと確信いたしております。「ひと」を大切にし、私たち議会も村の存続と発展のために、さらに民意の反映に務め、議員一丸となって村の長期ビジョンについて、おおいに議論し行政に反映・具体化されるよう努力してまいります。今年一年の村民の皆様のご活躍に期待し、そしてご健康とご多幸を、心から祈り申し上げます。新年のごあいさついたします。



第二十島丸からフェリーとしままで、長い年月お世話になり、70歳を超えました。マイペース、ゆっくり、のんびり、趣味を楽しみたいと思っています。

小宝島 柳沼勝江さん



中之島に来て二年目。年齢に負けない体力作りと島での生活を満喫するぞ！そして、できたら夏には、島内一周踏破に挑もうかな！？御岳に登ってみたいです！！

中之島 宮村雄一郎さん



## 年男年女 今年の抱負



今年、6年生になり、小学校のリーダーになるので、低学年にたよられるリーダーになりたいです。

中之島 平泉翔大さん



結婚して1年になり島の生活にも慣れてきました。今年の抱負は①魚をさばく、島の食材で料理できるようになる②平島以外の島へ行って見る③平島の島民を1名増やすです。

平島 日高優子さん



神話の世界を旅すること。忘れてた米会話に再びチャレンジ。さらに先祖のルーツをテーマとした小誌を発刊することを今年の目標としています。

小宝島 岩下勝美さん



今まで出会った方々、お世話になった方々への感謝の気持ちを忘れずに、自分も子どもたちにとって1つでも支えとなる存在になれるよう頑張りたいです。

宝島 浜口美咲さん



未年の「未」は未来の「未」。まだ見ぬ新しい世界へはばたいていけるように、いろいろな事に挑戦したいです。中学生になっても頑張ります！

諏訪之瀬島 山中雪嘉さん



中学生になるので、時間を有効に使い、勉強や手伝いにはげみます。また色々なことにチャレンジしたいと思います。

諏訪之瀬島 秋庭吐火羅さん

今年1年、体力づくりにはげみたいです。中之島に来て、サッカーをしていたそれまでと比べ、あまり運動をしなくなりました。しっかりと体力をつけて、がんばりたいです。

中之島 宮村怜志さん



# 平成27年成人式開催！！

本村出身の新成人を対象に、平成27年十島村成人式が行われました。今年の対象者は9名のうち4名が出席し、共に育った仲間と一緒に大人への第一歩を踏み出しました。人生の大きな節目である成人式。この日の決意を胸に、若い力を存分に発揮し、それぞれの夢に向かって未来を切り開き、大きく羽ばたいていかれるように願っています。



清田 翼さん

口之島中学校

成人を迎え、自分の行動に責任をもち、優しい思いやりのある人間になりたい。



日高 圭惟さん

平島中学校

トカラの自然と人々のぬくもりが自分を育ててくれました。将来子どもができれば十島村で育てたい。



小林 愛弥さん

中之島中学校

就職の方も決まり、これから始まる社会人としての新たな生活に期待と不安がいっぱいありますが、精一杯頑張っていきたいです。



星野 菜穂子さん

平島中学校

平島ですごした1年間は本当に貴重で大切な思い出です。成人として責任感を持ち明るくほがらかに頑張ります！

## アイランダー2014に参加しました

平成26年11月22日から23日の2日間、東京、池袋サンシャインシティ文化会館で開催されましたアイランダー2014に今回も参加しました。アイランダーは例年全国の離島が一同に会する年に一度の祭典です。

今回は、「let's 島活！島ライフ・島ワーク・島ホーム」というテーマのもと、2日間を通して前回は上回る約1万4千人が訪れました。会場では過去最大の全国約180の島々から集まった74ブースが設けられ、各離島のPRはもちろんのこと、特産品の販売やUターナー者のための情報発信など、積極的な周知活動がなされていました。

本村からは役場から8名の職員、トカラインターフェイスから5名、宝島から5名の計18名が参加し、定住コーナーでは来場者の熱心に相談する姿が見られました。また、島バナナを中心とした特産品の販売、宝島からは現在取り組んでいる芭蕉布プロジェクトで制作された時計やバッグなどを展示し、多くの方々の興味を惹いていました。

今回のアイランダーでも来場者の方々にアンケートへ回答していただき、本村に対するイメージや交流人口拡大に向けたアドバイスなど、多くの貴重な意見をいただきました。これらの意見を参考に今後の観光振興、交流人口拡大に向けた取り組みの更なる促進に努めていきたいと思えます。



▲十島村ブースでのようす



## JAグリーン鹿児島より

### クリスマスプレゼントが贈られました！

平成26年12月18日、JAグリーン鹿児島から、今年もクリスマスプレゼントが贈られました。同農協さんからは毎年プレゼントを贈っていただいております。いつもありがとうございます。



## 離島人材育成基金助成事業の募集をします

公益財団法人日本離島センターでは、離島住民の自主的な島づくり活動をバックアップするため、島の将来を自ら真剣に考え、自ら意欲的に行動する人材の育成を目的に、毎年度全国的に助成事業を行っています。本村では、平成20年度に「トカラ馬飼育事業」、平成26年度に「船上トカラ市」が助成を受けました。今回は平成27年度の助成事業の募集を行いますので、助成を希望されるグループ団体は次の事項に基づき応募してください。

### 1. 応募対象

「離島」に在住している人、もしくは離島で活動しているグループ・団体（民間企業不可）などが対象です。

### 2. 助成対象事業

- (1) 離島の産業振興に係る事業
- (2) 離島の生活・文化・福祉の向上に係る事業
- (3) 他地域との交流推進に係る事業
- (4) その他人材育成に必要な事業

### 3. 助成額

助成金支給対象経費の3分の2以内（千円未満切り捨て）で、1事業につき100万円を限度額とします。なお、助成対象経費が75万円未満の場合、助成率を3分の2から5分の4以内に引き上げます（ただし助成限度額50万円）。

### 4. 応募期間

平成27年1月5日から2月9日まで

### 5. 審査及び事業決定

3月の運営委員会にて審査し、結果はすみやかに通知いたします。

### 6. 事業実施期間

採択された事業の実施期間は、平成27年4月1日から平成28年2月29日の間です。必ず期間内に事業を終了し、報告書を平成27年3月10日までに提出してください。

### 7. 応募方法

所定の様式の支給申請書並びに助成事業計画書を作成のうえ、期日までに役場総務課担当へ提出してください。

本案件に関する問い合わせは十島村役場総務課（099・222・2101）もしくは公益財団法人日本離島センター（03・3591・1151）までお願いいたします。

※本村ホームページ、出張所、日本離島センターホームページ（しましまネット）でも確認できます。

## 第3回十島村離島 航路改善協議会

12月15日（月）十島村役場会議室にて、第3回十島村離島航路改善協議会が開催されました。会議は、事務局から航路診断、経営診断、航路改善方策の検討について、それぞれ説明され、それぞれの議題について議長（肥後正司村長）の進行で行われました。

会では、村委員から、週3便、新船建造の必要性については積極的な意見が出され、新船建造については、オブザーバーである有知識者から、専門的な観点での回答がなされました。

平成27年2月2日に開催される第4回十島村離島航路改善協議会では、これらの意見等を踏まえた十島村航路改善協議会報告書案が示され航路改善計画の策定に向けた、最終的な議論がなされることとなります。

## 2月16日(月)から**住民税申告書、所得税確定申告書**の受付が始まります。

住民税申告書・所得税確定申告書は、皆様の村県民税、国民健康保険税、介護保険料などを決定する資料となるばかりでなく、他機関への各種申込みや証明書発行など、様々な場面で必要となる重要書類の基礎となるものです。申告漏れや誤り等がないよう期限までに確実に申告してください。

(提出受付：役場総務課、各島出張所)

**申告書提出締切 平成27年3月16日(月)**

### 1. 村民税・県民税(住民税)の申告が必要な方

平成27年1月1日時点で、十島村に住所のある方は、収入の有無にかかわらず、前年中の収入状況を申告していただく必要があります。

#### ◎ 市町村申告の必要な方

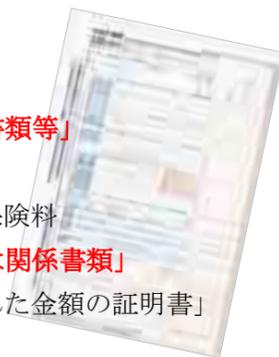
- ① 営業・農業・漁業・その他(民宿等)の事業を営む人で、所得税の確定申告をしていない人
- ② 不動産(家賃・地代等)、利子、配当等の所得があった人
- ③ 日雇い労働に従事し、賃金を受けた人
- ④ 恩給・年金の支払いを受けた人
- ⑤ 年度中に会社を退職し、その後就職していない人
- ⑥ 副業・内職等で収入のあった人



※ 畜産所得については免税対象ですが、正しく申告をしなければ免税にはなりません。  
 ※ 村からの補助金等も申告対象です！申告もれのないようご注意ください！！

### 2. 申告書に必要なもの

- (1) 収入・所得を証明できる書類
  - ① 給与所得者は、「源泉徴収票または給与明細書等の証明」
  - ② 営業、事業、不動産、農業所得のある方は、「収支明細書または帳簿書類等」
  - ③ 公的年金受給者は、「公的年金等の源泉徴収票」
- (2) 社会保険料控除(国民健康保険税、国民年金、介護保険料等)、生命保険料控除、損害保険料控除を受ける方は、その「控除証明書、領収書または関係書類」
- (3) 雑損控除を受ける方は、「消防署等の罹災証明及び保険等で補てんされた金額の証明書」
- (4) 障害者控除を受ける方は、「障害者手帳や療育手帳等」



**一定以上の所得がある方は、税務署へ提出する確定申告が必要になる場合があります。** 確定申告の対象かどうか分からない方や、その他ご不明な点がある方は総務課税務係にお問い合わせください。

## 十島村消防団出初式

十島村消防団出初式が各消防分団で執り行われました。昭和47年、「十島村消防団」が発足して以来、分団員の団結と防災意識の高揚を図るため、新春の恒例行事として毎年実施されています。各分団では、村長祝辞の代読が行われ「村民の生命と財産を守るため、地域住民の信頼に応え、活躍を期待しています。」と激励が述べられました。(中之島は悪天候のため中止となりました。)



### 鹿児島県消防学校現地指導会～口之島～

11月19日(水)、口之島にて「平成26年度鹿児島県消防学校現地指導会」が実施されました。県消防学校より、2名の教官にお越しいただき、各種講義や訓練礼式、放水訓練など多岐にわたり様々な訓練が行われました。

今回は15名の団員が参加し、教官による本格的な訓練を受け、各団員とも大きな成果を得ることができました。



# 個人で事業や不動産貸付等を行う方は平成26年1月から記帳と帳簿書類の保存が必要となっております。

○事業所得、不動産所得、山林所得を生ずべき業務を行うすべての方が対象となります。

記帳や帳簿書類の保存が必要！

## 記帳する内容

売上げなどの収入、仕入れや経費について、取引年月日や金額等を帳簿に記載します。

## 帳簿書類の保存

帳簿のほか、請求書・領収書などの書類を整理して保存する必要があります。

※所得税及び復興特別所得税の申告の必要がない方も対象となります。

記帳・帳簿等の保存制度の詳細や記帳説明会のご案内については、国税庁ホームページ (<http://www.nta.go.jp>) をご覧いただくか、最寄りの税務署までお問い合わせください。

## ～トカラふるさとづくり寄附金

“健康な生活に関する事業（保健・医療・福祉）” に100万円のご寄附を

いただきました～

○寄付者：久木田 親重 様

12月19日付でトカラふるさとづくり寄附金に100万円のご寄附をいただきました。寄附をされた方は久木田親重様という方で、4年連続で100万円を寄附していただいております。ご寄附にあたり、久木田様からコメントをいただきましたのでご紹介いたします。

十島村の皆様へ

新年を迎え、十島村の皆様におかれましては如何お過ごしでしょうか。昨年は日本の至る所で天災がおこりましたが、十島村は地理的条件から台風の影響は甚大だったわけではありません。私も学童期までを鹿児島で過ごしましたが台風の怖さは十分に理解しているつもりです。十島村に於いては離島という特殊性が加味されますから更に大変なことと思います。

この時期は例年の如く全国的にインフルエンザの流行期に入っているようですが、十島村においては如何でしょうか。離島という特殊性を逆に利用すれば他の地域に於いて流行していても十島村ではインフルエンザの発生を見ないということが実現できるように思います。限られた人口の全員が10月に入ってから接種して4週間置いて2回目を接種することで全島民が罹患しないで済むように思います。勿論この時期は一般的な注意として手洗い、うがい、マスクも必要ですが、本当の意味での集団予防が実現できるように思います。それこそ、日本の中でインフルエンザが1人もいない地域となり得ると思います。

ふるさと納税がその様な利用のされ方をしても良いのではないかと考えています。皆様のご健勝を願うものです。

久木田親重

いただいた寄附金は、魅力ある村づくりの為に有効に活用させていただきます。久木田様、ありがとうございます。

## ～トカラふるさとづくり寄附金の現在の申込状況について～

平成26年12月末現在の今年度中の申込み状況は、**67件、276万6,200円**となっております。

5万円未満	54人 (24人)	904,200円 (479,200円)	10万円以上	6人	1,550,000円
5万円以上	6人 (1人)	312,000円 (60,000円)	合計	67人 (25人)	2,766,200円 (539,200円)

▽寄付申込額別件数  
(平成26年度分  
-平成26年12月末現在-)

※（ ）は村職員の寄付者数、及び寄付額

▽寄付者の氏名公表（敬称略）（平成26年中申請のみ・順不同）  
事前に了承を得た方々で未公表の方のみ公表しています。

個人		法人	
立石 隆也	東京都	株式会社三反田設計	鹿児島県
愛甲 譲	千葉県	葉月工業株式会社	鹿児島県
肥後 安哲	鹿児島県	株式会社メイユウ	鹿児島県
久木田 親重	埼玉県	S・K	-
永田 正盛	東京都	國生 康弘	鹿児島県
森 勝広	山形県	有川 孝志	鹿児島県
上家 和子	東京都	隈元 仁志	鹿児島県
鈴木 俊男	山形県		

十島村で生まれ育った皆さま、またご縁のある皆さま、「ふるさと納税制度」を活用し、むらづくりの応援をお願いします！

## 【ご寄附への特典について】

1万円以上のご寄附をしていただいた方には、もれなく十島村の特産品詰合せセット（5,000円相当）を送付させていただきます。

十島村ふるさと納税窓口 十島村総務課 ☎099-222-2101

## 国民健康保険被保険者のうち70歳未満の方の 高額療養費制度の限度額が変更になります！

高額療養費の自己負担限度額について、負担能力に応じた負担を求める観点から、平成27年1月診療分より、70歳未満の所得区分が3区分から5区分に細分化されます。

### 70歳未満の方の区分

#### 平成26年12月診療分まで

所得区分	自己負担限度額(年3回目まで)	年4回目以降
①区分A 上位所得者	150,000円+(総医療費-500,000円)×1%	83,400円
②区分B 一般	80,100円+(総医療費-267,000円)×1%	44,400円
③区分C 住民税非課税世帯	35,400円	24,600円

#### 平成27年1月診療分から

所得区分	自己負担限度額(年3回目まで)	年4回目以降
①区分ア ※2 基準総所得額 901万円超	252,600円+(総医療費-842,000円)×1%	140,100円
②区分イ 基準総所得額 600万円超～901万円以下	167,400円+(総医療費-558,000円)×1%	93,000円
③区分ウ 基準総所得額 201万円超～600万円以下	80,100円+(総医療費-267,000円)×1%	44,400円
④区分エ 基準総所得額 201万円以下	57,600円	44,400円
⑤区分オ 住民税非課税世帯	35,400円	24,600円

※1 過去12か月間にひとつの世帯で高額療養費の支給が4回以上あった場合、4回目以降は限度額が上記のとおりになります。

※2 基準総所得額=前年の総所得額等-基礎控除33万円

## 国保に関する情報や健康づくりを紹介する

### 「国保でHOT情報」

毎週水曜日の午前10時23分から10時30分 MBCテレビで放映中

「国保でHOT情報」では、国保に関する情報や皆さんの市町村で行われている健康づくりなどを7分間の番組の中でわかりやすく紹介しています。

医師などの専門家による生活習慣病などの発症予防や重症化しないためのポイント、そして、それぞれの市町村で行われている高血圧予防教室や脳卒中予防教室などの保健事業の取り組みを担当者の声を交えながらお伝えしています。また、市町村で住民の健康づくり

のために活動している健康づくり推進員の様子や、高齢者の皆さんがふれあいや情報交換の場として参加する「ふれあいサロン」の活動も紹介していますので、ぜひご覧ください。



## 十島村高齢者元気度アップ地域包括ケア推進事業

をはじめます！

65歳以上の高齢者を含む任意の団体が行う互助活動に対してポイントを付与し、ポイントを蓄積したグループの申請に基づき、蓄積されたポイントに応じて交付金を交付します。



### <目的>

- (1) 互助活動に取り組む任意の団体が増加し、高齢者を地域全体で支える地域支え合いへの住民意識が高まること。
- (2) 互助活動を通して、地域を支える側として活躍する高齢者が増加すること。
- (3) 村における地域包括ケアの推進に不可欠な住民参加に関する認識が高まること。

### <グループに関する要件>

- (1) 村に住所を有する者で構成されたグループであり活動に対し、補助を受けていないこと。
- (2) 3名以上の構成員を有し、かつ、その半数以上が高齢者であること。
- (3) 代表者を定め、継続的に活動すること。

### <ポイント付与の対象となる互助活動>

活動に参加した構成員が3人に満たない場合、活動に参加した構成員に高齢者が含まれない場合又は1回の活動時間が1時間に満たない場合は、対象になりません。

- (1) 高齢者を支援する活動（声かけ、掃除・買い物等生活支援にかかるボランティア等）
- (2) 地域活性化の活動（公園や道路の掃除、炊き出し、子育て支援、集落の美化活動等）
- (3) (1)、(2)に準ずると村長が認めた活動

### <活動ポイント・交付金について>

- ・活動1回につき1ポイントを付与します。（ただし、1日あたり1ポイントを上限）
- ・グループにつき12万円を上限として1ポイントにつき千円を乗じた額の交付金を交付します。
- ・実績報告をもとに交付します。

グループの登録が必要です。詳しくは住民課介護保険係までお問い合わせください。

# ノロウイルス感染症・インフルエンザ対策

## ノロウイルス・インフルエンザが流行しています！！

### インフルエンザについて

日本ではインフルエンザは12～3月に流行します。これは、温度が低く乾燥した冬には、空気中に漂っているウイルスが長生きできるからです。

### インフルエンザと「かぜ」（普通感冒）のちがい

インフルエンザと「かぜ」（普通感冒）とは、原因となるウイルスの種類が異なり、通常の「かぜ」（普通感冒）はのどや鼻に症状が現れるのに対し、インフルエンザは急に38～40度の高熱がでるのが特徴です。さらに、倦怠感、筋肉痛、関節痛などの全身症状も強く、これらの激しい症状は通常5日間ほど続きます。また、気管支炎や肺炎を併発しやすく、重症化すると脳炎や心不全を起こすこともあり、体力のない高齢者や乳幼児などは命にかかわることもあります。

	インフルエンザ	かぜ
初発症状	発熱、悪寒、頭痛	鼻咽頭の乾燥感およびくしゃみ
主な症状	発熱、筋肉痛、関節痛	鼻汁、鼻閉
悪寒	高度	軽度、きわめて短期
熱および熱型（期間）	38～40℃（3～4日間）	ないか、もしくは微熱
全身痛、筋肉痛、関節痛	高度	ない
倦怠感	高度	ほとんどない
咽頭	充血およびときに扁桃腫脹	やや充血

### 日常生活でできる予防方法

日常生活ではまず、体調を整えて抵抗力をつけ、ウイルスに接触しないことが大切です。また、インフルエンザウイルスは湿度に非常に弱いので、室内を加湿器などを使って適度な湿度に保つことは有効な予防方法です。

#### 1. 感染経路を断つ

##### 飛沫感染・接触感染を防ぐ

- ・帰宅時や調理の前後、食事前など、こまめな手洗いを心掛けましょう。
- ・アルコールを含んだ消毒液で手を消毒するのも効果的です。

#### 2. 免疫力を高める

- ・免疫力が弱っていると、感染しやすくなります。
- また、感染したときに症状が重くなってしまのおそれがあります。ふだんから、十分な睡眠とバランスのよい食事を心がけ、免疫力を高めておきましょう。



# 予防接種についてのお知らせ

平成26年10月1日より

「水痘」と「高齢者肺炎球菌ワクチン」が定期予防接種に追加されました。

### 水ぼうそう（水痘）の定期予防接種

水ぼうそうは、水痘（すいとう）とも呼ばれ、水痘帯状疱疹（すいとうたいじょうほうしん）ウイルスによって引き起こされます。ウイルスに触れたり、口や鼻などからウイルスを吸い込んだりすることで感染し、感染力が非常に強いため、一人がかかると免疫を持たない家族等の周りの人たちにも感染が広がってしまうことがあります。



#### (1) 対象者

生後12か月から生後36か月に至るまでの子供  
(1歳から3歳の誕生日の前日まで)

#### (2) 経過措置

平成26年度に限り、経過措置として、生後36か月に至った日の翌日から生後60か月に至るまでの間の子供（3歳の誕生日から5歳の誕生日の前日）も、1回の水ぼうそうの予防接種を定期接種で受けられます。

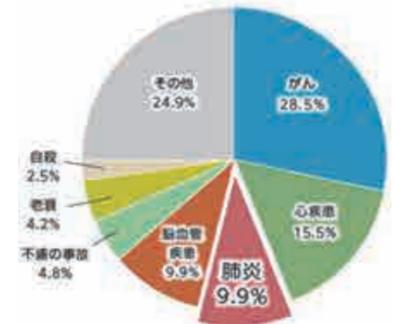
- すでに水ぼうそうにかかったことがある場合や、水ぼうそうの予防接種を任意接種で必要回数受けた場合は、上記の対象者であっても、水ぼうそうの定期予防接種を受ける必要はありません。

### 高齢者の肺炎球菌感染症の定期予防接種

肺炎球菌感染症は、高齢者が感染すると肺炎などを引き起こして重症化しやすい病気です。日本人の死亡原因の中で、肺炎は、平成23年以降、脳血管疾患を抜いて、がん、心疾患に次いで第3位となっており、このような肺炎のうち、1/4～1/3が肺炎球菌によると考えられています。肺炎によって亡くなった人の9割以上は65歳以上の高齢者です。



グラフ：主な死因別死亡数の割合（平成23年）  
(資料：厚生労働省「平成23年人口動態統計月報年計（概数）の概況」)



#### (1) 対象者

- ・65歳の人
- ・60歳以上65歳未満の人で心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能または人免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害がある人（インフルエンザの定期接種対象者と同様）

#### (2) 接種方法

「23価肺炎球菌莢膜ポリサッカライドワクチン」を1回、筋肉または皮下に注射

#### (3) 経過措置

平成26年度（平成26年10月1日）から平成30年度までの間は、毎年度、「65歳」「70歳」「75歳」「80歳」「85歳」「90歳」「95歳」「100歳」になる人が、肺炎球菌ワクチンの定期接種の対象となります。また、平成26年度については「100歳以上」の人も対象です。

- すでに肺炎球菌ワクチン「23価肺炎球菌莢膜ポリサッカライドワクチン」の接種を受けたことがある人は、定期予防接種の対象になりません。接種は可能ですが任意接種の対象になります。

\*対象者には文章を送付しております。不明な点は十島村役場（肥後あかね）までお知らせください。14

## (2) 「人からの感染」を防ぐ！

・家庭内や集団で生活している施設でノロウイルスが発生した場合、感染した人の便や吐物からの二次感染や、飛沫感染を予防する必要があります。ノロウイルスが流行する冬期は、乳幼児や高齢者の下痢便や吐物に大量のノロウイルスが含まれていることがありますので、おむつ等の取扱いには十分注意しましょう。

### ・おう吐物・下痢便の処理

ノロウイルス感染症の場合、そのおう吐物や下痢便には、ノロウイルスが大量に含まれています。そしてわずかな量のウイルスが体の中に入っただけで、容易に感染します。

ノロウイルスは塩素系の消毒剤（商品名：ピューラックス、ミルトンなど）や家庭用漂白剤（商品名：ハイター、ブリーチなど）でなければ効果的な消毒はできません。取り扱いには注意が必要です。

マスク・手袋（この場合の手袋は清潔である必要はなく、丈夫であることが必要です）をしっかりと着用し（処理をする方の防御のためです）、雑巾・タオル等で吐物・下痢便をしっかりとふき取ってください。眼鏡をしていない場合は、ゴーグルなどで目の防御をすることをお勧めします。ふき取った雑巾・タオルはビニール袋に入れて密封し、捨てることをお勧めします。ふき取りの際に飛沫（ひまつ）が発生しますので、無防備な方々は絶対に近づけないでください。

その後うすめた塩素系消毒剤（200 ppm 以上：家庭用漂白剤では 200 倍程度）でおう吐物や下痢便のあった場所を中心に広めに消毒してください。

※消毒剤の希釈の際も素手でせず手袋を用いましょう。

## (3) 「食品からの感染」を防ぐ！

### (ア) 加熱して食べる食材は中心部までしっかりと「加熱」を

85℃1分以上の加熱が必要です。食材の中心部までしっかり火を通しましょう。

### (イ) 調理器具や調理台は「消毒」して、いつも清潔に

まな板、包丁、食器、ふきんなどは使用后すぐに洗いましょう。熱湯（85℃以上）で1分以上の加熱消毒が有効です。



**治療法**：特効薬はありません。症状の持続する期間は短いですが、その間に脱水にならないように、できる限り水分の補給をすること（場合によっては病院で点滴をしてもらって）が一番大切です。抗生物質は効果がありません。

\*不明なことなどありましたら役場（住民課）、診療所にお聞きください。

担当 住民課 肥後あかね

## 日常生活でできる予防方法

### マスクの正しいつけ方



### ノロウイルス感染症の症状・治療法について

毎年11月頃から翌年の4月にかけて、ノロウイルスの感染を原因とするウイルス性のおう吐・下痢症が流行します。

**症状**：主な症状は吐き気、嘔吐、下痢、腹痛、微熱です。

感染してから発病するまでの「潜伏期間（せんぷくきかん）」は短くて数時間～数日（平均1～2日）であり、症状の持続する期間も数時間～数日（平均1～2日）と短期間です。このように、健康な方は軽症で回復しますが、子どもやお年寄りなどでは重症化したり、吐いた物を誤って気道に詰まらせて死亡することがありますので、特にご注意ください。

**感染経路**：感染経路には、主に(1)人からの感染と、(2)食品からの感染があります。

#### (1) 人からの感染

- ・患者の便やおう吐物から人の手などを介して二次感染する場合
- ・家庭や施設内などでの飛沫などにより感染する場合 など

#### (2) 食品からの感染

- ・感染した人が調理などをして汚染された食品を食べた場合
- ・ウイルスの蓄積した、加熱不十分な二枚貝などを食べた場合 など

**予防方法**：ノロウイルスにはワクチンもなく、その感染を防ぐことは簡単ではありません。

そして特に子ども達や高齢者には簡単に感染して発病します。重要で、効果的な予防について次の(1)～(3)があります。

#### (1) 「手洗い」をしっかりと！

・特に食事前、トイレの後、調理前後は、石けんでよく洗い、温水による流水で十分に流しましょう。

※アルコール消毒は、風邪やインフルエンザなどの予防には効果的ですが、ノロウイルスにはあまり効果がないといわれていますのでご注意ください。



## 認知症サポーターになりました！



### <認知症サポーター講座を受けて・・・職員感想>

- 認知症の人がなぜ物忘れを指摘されたら怒るのか？なぜ、身近な人を敵視したり人間不信になったりするのかわかりにくかったです。自分が5分前の記憶が消えたら、同じ反応をすると思います。認知症の理解をすすめることができた講義でした。
- 今まで認知症について身近なものとして考えていなかったのによく知らなかった。今回の講話を通じ、認知症のことのみではなく、施設で過ごす人の気持ちを知ることができました。身近にいる両親は元気ですが、できる限り面倒をみてあげたいと思いました。
- その人がどう生きたいか、認知症の方やその家族など支えられるよう関わっていきたいと思いました。職員研修で話がきけてありがたかったです。少しでも多くの方に知っていただけることも大切だと思いました。
- 今日の研修で「自宅が最期を過ごしたいですか？」という質問がありましたが、見守る家族にとってもたいへんなことだと思います。それをサポートする制度（支援機関）の大切さを大きく感じた研修でした。
- 認知症については、症例がどのようなものであるかある程度わかっていましたが、認知症を認めるということは、どのように人間として受容すべきか、支援すべきか考えさせられました。人生の中で最期まで自分の暮らしができるか、支えられるか、身近な問題として考えなければならないと思いました。最期は、見守られて人生を終えたい。
- 認知症をわが身のこととして想像したときに、とても不安で、悲しく沈んだ気持ちになってしまいました。父の晩年は、少し、認知症もありたいへんでした。あの時、今日の知識、気持ちがあれば父への対応も変わっていただろうと思うと残念でなおさら悲しくなりました。報道では、毎日のように、介護、認知症が取り上げられています。仕事でも、そのことに対する取り組みが大変重要だといって取り組んでいますが、最後のDVDにあったように「もう死にたい」「最後だけは甘えさせて」と思わせないような村の行政の取り組みでなければいけないし、個人としてもそうなんだと強く感じました。研修を終えて「認知症サポーター」になった気持ちがしています。

今後、十島村においても、高齢化が進むにつれて、認知症の増加が見込まれています。認知症のほとんどの方はご自宅などでご家族や地域の皆さんと助け合いながら暮らしています。みなさんの周りにも、認知症の方や介護されているご家族がいらっしゃるかもしれません。

十島村では、今年度、「十島村高齢者保健福祉計画及び第6期介護保険事業計画」を策定します。今回の改正は、「包括ケアシステムの構築」を目指した計画です。住民のみなさんの力が必要となる計画です。

「住み慣れた島でいつまでも暮らすことができる」そして、「住み続けたくなる島づくり」を目指して、健康づくり・地域づくりに取り組んでいきます。

## 職員研修の中で「認知症サポーター講座を実施しました

### 「住み慣れた地域で暮らし続ける」

共生ホーム よかあんべ 黒岩 尚文氏に講話をしていただきました。  
十島村役場職員 24名が受講し、認知症サポーターになりました。



### 認知症サポーターとは

認知症について正しく理解し、偏見を持たず、認知症の人や家族を見守る応援者が「認知症サポーター」です。友人や家族に学んだ知識を伝えることや認知症の人と家族の気持ちを理解しようと努めることなど、自分ができる範囲で活動します。認知症サポーターには認知症を支援する「目印」として、プレスレット（オレンジリング）をつけています。この「オレンジリング」が連繋の「印」になるような村を目指します。



## 十島村子ども・子育て支援事業計画を作成します！！

平成24年8月に成立した「子ども・子育て関連3法」に基づき、幼児期の学校教育・保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進することを目的とする「子ども・子育て支援新制度」が、平成27年4月から施行されます。

この新制度の施行に伴い、十島村でも5年を1期とする子育て支援に関する事業計画を定めます。



子ども・子育て支援事業計画を作成するにあたり、各島でのニーズ調査を実施し多くの意見を頂きました。また、研修会・話し合い・インタビューの中でもたくさんのご意見がいただきました。



すべての子どもが健やかに生まれ育つこと

すべての親が安心して子育てできること

地域社会でみんなが子育てをあたたく見守ること

### 【基本的な視点】

1. 子育て家庭への支援
2. 母子の健康の確保と増進
3. 子どもの健やかな成長のための環境の整備
4. 子育てと社会参加の両立支援
5. 専門的な支援を必要とする子どもや家庭への支援
6. 地域全体による支援の推進



皆さんのお声を計画に反映し策定していきます。アイデア・ご意見・ご要望等ありましたら住民課までお知らせください。(電話099-222-2101)

きりとり

## 計画応募

島名	氏名
計画書名称	

### 募集します！

この計画書の名称が、まだ決まっていません。十島村での子育て支援に使って頂く計画書です。親しみやすい名称を募集します。

1. 締切日 平成27年2月1日(日)
2. 応募方法 ①名称 ②氏名 ③住所 を明記ください。
3. 審査方法 名称については、健康づくり審議会にて決定します。

## 人間ドック(脳ドック)受診費用の助成が平成26年度から始まっています！

当事業は人間ドック受診料の一部助成により被保険者の意識向上とともに、住民の健康保持と健康増進に寄与し、もって健康で安心安全な村づくりの推進を図ることを目的にしています。

- 1 対象者 国民健康保険被保険者・後期高齢者医療被保険者で、国保税・後期保険料を完納している世帯の方を対象にします。
- 2 助成額 受診費用の半額(上限30,000円)
- 3 利用方法

### Step.1 申請

住民課へ利用の申請をする。  
(※国保税等の納付状況を確認します。)

### Step.2 券発行

住民課から利用券を受け取る。

### Step.3 予約

本人による病院との日程調整、予約をする。  
(※予約は利用券発行後にお願いします。)

### Step.4 受診・支払

病院で人間ドック受診をし、支払い窓口にて、助成額を差し引いた金額を支払います。

### 4 受診する施設について

人間ドックの受診は、村が指定する施設になります。なお、指定施設については、協定締結後にお知らせいたします。



その他、ご不明な点につきましては、十島村役場住民課保険係へお問い合わせください。

税抜価格、単価：円

	出荷頭数			合計金額			平均価格		
	去勢	雌	計	去勢	雌	計	去勢	雌	計
1月	22	18	40	11,833,000	8,569,000	20,402,000	537,864	476,056	510,050



最高価格者	氏名		価格
	去勢	口之島 日高 創 さん	687,000
雌	口之島 日高 創 さん	564,000	

1月10日(土)、鹿児島中央家畜市場にて、子牛のセリが行われました。結果は次のとおりです。

## 子牛のセリが行われました

まずは一刻も早く、皆様に顔と名前を覚えていただけるよう努めたいと思います。これまでの経験を生かし、十島村の為に全力を尽くします。よろしくお願い致します。



地域振興課主事  
高倉 聡一朗 さん

1月から住民課で働くこととなりました池田直也です。十島村の歴史や伝統を守り、十島村役場の職員の名に恥じぬよう、努力します。温かいご指導のほど、宜しくお願いいたします。



住民課主事  
池田 直也 さん

## 新規採用職員紹介

初めまして。この度、中之島出張員に配属されました、小原澤良沖です。十島村に貢献できるよう、頑張っていきますので、皆さん、よろしくお願い致します。



中之島出張所出張員  
小原澤 良沖 さん

1月から採用になりました、地域振興課産業振興室畜産担当浅田智美と申します。一日も早く仕事を覚え、自分に出来ることを精一杯頑張ります。牛の知識は全くありませんが、一生懸命勉強していきたいと思っておりますので、ご指導のほど、よろしくお願い致します。



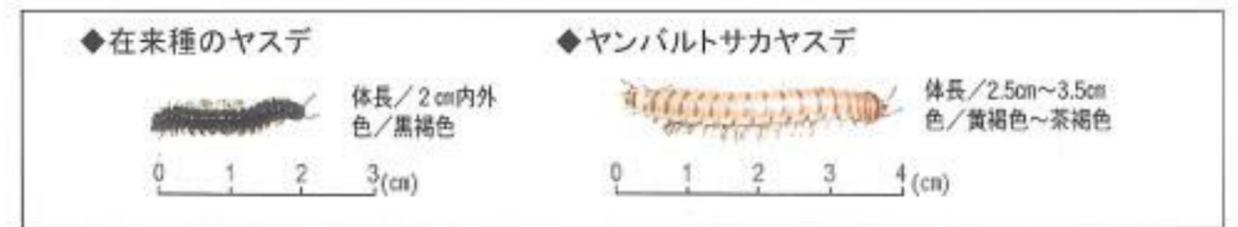
地域振興課主事  
浅田 智美 さん

## ヤンバルトサカヤスデの侵入にご注意ください。

### ヤンバルトサカヤスデとは？

もともとは台湾原産の大型のヤスデです。在来種のヤスデと比べるとからだの長さで約2倍の大きさで、色も在来種が黒褐色なのに対し、黄褐色～茶褐色です。農作物に被害を与えたり人に害を及ぼしたりすることはありませんが、大量発生したり、家屋の中に侵入したりすることから、人に不快感を与える不快害虫です。

昭和58年に沖縄本島に侵入後、生息域を北上させており、鹿児島県内でも平成3年に徳之島で異常発生の後、その翌年から平成12年までの間に奄美大島を含めた奄美群島内で生息地を拡大し、平成15年以降は、鹿児島市内でも生息の拡大が確認されています。



※平成22年度鹿児島県作成リーフレットより抜粋

【どのようにして日本国内に侵入してきたの？】

### まん延防止対策

土壌自体や土壌を伴った植物の輸送などに随伴して侵入してきたと考えられています。

ヤスデのまん延は、棲息地域からの樹木等の移植の際の土やたい肥などとともに卵や幼虫が人為的に運ばれることがもっとも大きな要因であるといわれています。

「大きなヤスデ！」と思ったら、住民課村民室までご連絡ください。

- 棲息地域からの園芸樹木等の根付き植物の持ち出しはさけ、やむを得ず持ち出す場合や仕入れる場合には、株もとや根回りの土壌に薬剤を十分に注ぎ込みましょう。
- 鉢物も同様です。ジョロ等を用いて薬剤処理をしましょう。
- 堆肥や土砂等についても同様です。村外から購入する場合は、運送前に十分に注意しましょう。

#### 駆除のするときの注意点

ヤスデは外界から刺激を受けるとシアン化合物を含むガスを発生すると言われています。焼いたり、熱湯をかけたりするのはやめましょう。

シアン化合物は、人体に影響を与える物質ですので、十分に注意しましょう。



# 村営定期船 フェリーとしま

平成 27 年 2 月 運行予定

※ 2 日、6 日、16 日、20 日出港便については、  
実証試験運行（順路変更）を実施します。

鹿児島 ← 十島村 ← 名瀬



十島村 土木交通課 航路対策室  
TEL : 099-222-2101  
フェリーとしま  
TEL : 090-3022-4523



日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28			
曜	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土			
予	入			入				入			入		入		入			入				入			入						
定		出				出			出				出			出				出			出				出				
便		名瀬便 (実証運航)				名瀬便 (実証運航)			名瀬便			名瀬便			名瀬便					名瀬便 (実証運航)			名瀬便				名瀬便				
区																															
分																															

実証運航に関する寄港順路は、鹿児島⇨口之島⇨中之島⇨諏訪之瀬島⇨平島⇨悪石島⇨小宝島⇨宝島です。

「トカラ列島7島」で  
ソフトバンクが  
つながるようになりました!

口之島・中之島・平島・諏訪之瀬島・悪石島・小宝島・宝島

ソフトバンクケータイは、ソフトバンクオンラインショップやソフトバンク取扱店などで購入できます。

## 十島村の人口・世帯数 平成 26 年 12 月末現在

島名	男性	女性	人口	世帯
口之島	62	65	127	77
中之島	85	68	153	87
平島	36	30	66	38
諏訪之瀬島	39	31	70	34
悪石島	29	29	58	33
小宝島	33	29	62	31
宝島	67	61	128	72
合計	351	313	664	372

### 「香典返し」

次の方から香典返しとして社会福祉協議会に寄付がありました。謹んでお悔やみ申し上げます。

※（ ）は寄付された方

豊田 重春さん

( 山木 加代子さん )

永野 昌子さん

( 永野 勲さん )

編集／発行：十島村役場 総務課 広報係  
〒892-0822 鹿児島市泉町 14-15 tel:099-222-2101  
よろしければ皆様のご意見・ご感想をお聞かせください。